

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 秀樹
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 服部 昭仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木野 克典
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東京本部 （東京都港区芝三丁目43番15号 芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期累計期間	第64期 第3四半期累計期間	第63期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	32,357	33,220	44,150
経常利益(百万円)	359	353	1,362
四半期純損失()又は当期純利益 (百万円)	105	25	417
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数(株)	25,913,889	25,913,889	25,913,889
純資産額(百万円)	28,558	28,780	29,153
総資産額(百万円)	38,316	38,317	38,685
1株当たり四半期純損失金額()又は 当期純利益金額(円)	4.07	1.00	16.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	16.13
1株当たり配当額(円)	7	7	14
自己資本比率(%)	74.5	75.1	75.4

回次	第63期 第3四半期会計期間	第64期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	22.12	23.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第63期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 第64期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

当第3四半期会計期間末の店舗数は、前事業年度末から6店舗の新規出店、7店舗の改装、2店舗の業態変更、1店舗の退店により174店舗であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）におけるわが国経済は、期待された財政資金の出動が遅れ、加えて、期初以降、海外経済の減速や円高等を背景に輸出が減少し、企業の設備投資及び生産活動は低下基調で推移しました。雇用・所得環境の回復も足踏み状態となり、国内景気は下降局面に入ったものと見られています。

個人消費については、省エネ型耐久消費財に一時的な支出増加があったものの、光熱費の値上りや夏季・冬季の賞与の減少等の影響により、家計消費の増勢は鈍化しました。

外食業界におきましては、人口減少・高齢化による外食市場縮小に景気下降が重なり、企業間競争はますます激化しました。主要外食企業の既存店では客数が前年を下回り、売上高は前年同期に比べ減少となりました。

このような経営環境の中で当社は、6店舗の新規出店、7店舗の改装、2店舗の業態変更、1店舗の退店を実施し、その結果、当第3四半期会計期間末の店舗数は174店舗となりました。

営業面では、「食」の安全性確保に万全の注意を払いつつ、春の歓送迎会や大型連休、夏休み、年末の忘年会等、季節の行事に焦点を当て、料理・サービスの充実と販売促進活動の強化に努めました。木曽路部門においては、平成24年10月からのポイントカードの制度変更の前後で売上高の大幅な増加とその反落が生じたものの、前年同期の放射線汚染問題による売上減少の反動もあり、既存店売上高は前年同期に比べ増加となりました。

費用面では、一部食材の値上りにより原価率が上昇し、また、店舗の新設・改装に伴う広告宣伝費・修繕費・消耗品費や出店に備えたパート給料、ポイント制度変更に伴う販売促進費用、労働需給のタイト化を背景とする募集費の増加があったものの、減価償却費の減少により、販売費及び一般管理費率は横ばいとなりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は332億20百万円（前年同期比2.7%増加）となり、営業利益は2億93百万円（前年同期比3.9%減少）、経常利益は3億53百万円（前年同期比1.7%減少）、四半期純損益は25百万円の損失（前年同期実績1億5百万円の損失）となりました。

なお、当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3四半期以降の売上高は第2四半期累計期間の売上高と比べ高くなる傾向があります。

当第3四半期累計期間におけるセグメント別の概況については、当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

（部門別売上高）

	当第3四半期累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）	
	金額(百万円)	前年同期比 増減率(%)
木曽路	27,772	3.2
素材屋	2,887	9.4
鈴のれん	947	43.6
とりかく	799	2.1
じゃんじゃん亭	699	0.0
その他	113	56.3
計	33,220	2.7

木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門は、3店舗の新規出店、7店舗の改装により、当第3四半期会計期間末店舗数は118店舗となりました。

営業面では、季節毎のイベント、歓送迎会や忘年会の宴会企画並びに恒例の「しゃぶしゃぶ祭り」「とらぶぐ祭り」を展開し、また、旬のメニューを充実し、地域限定の一品推奨を強化するなど売上の増加に努めました。その結果、既存店の客数・客単価ともに前年同期を上回り、当第3四半期累計期間の売上高は、前年同期末に比べ2店舗増加していることもあり、277億72百万円（前年同期比3.2%増加）となりました。

素材屋部門

居酒屋の「素材屋」部門は、店舗の異動はなく、当第3四半期会計期間末店舗数は26店舗であります。

営業面では、旬メニューの充実、串焼き販売と一升瓶焼酎のお値打ち販売を強化し、また、平日限定イベントの実施など来店客数の回復に努めました。その結果、既存店の売上は、来店客数の回復により増加しました。しかし、当部門は店舗数が前年同期末に比べ2店舗減少しており、当第3四半期累計期間の売上高は28億87百万円（同9.4%減少）となりました。

鈴のれん部門

和食レストランの「鈴のれん」部門は、前事業年度末において「素材屋」からの業態変更のため改装中であった2店舗（関西地区）が第1四半期に開店し、また、1店舗の新規出店により、当第3四半期会計期間末店舗数は9店舗となりました。

営業面では、季節メニューの提供のほか、母の日や父の日などのイベントを展開し来店客数の獲得に努めました。この結果、当第3四半期累計期間の売上高は9億47百万円（同43.6%増加）となりました。

とりかく部門

鶏料理の「とりかく」部門は、1店舗の新規出店により、当第3四半期会計期間末店舗数は11店舗となりました。

営業面では、おすすめメニューとして旬の逸品を推奨し、また、宴会メニューの充実を図ることにより予約の獲得に努めました。しかし、一部地域において再開発の影響もあり、当第3四半期累計期間の売上高は7億99百万円（同2.1%減少）となりました。

じゃんじゃん亭部門

焼肉の「じゃんじゃん亭」部門は、1店舗の退店により、当第3四半期会計期間末店舗数は9店舗となりました。

営業面では、お値打ちな和牛メニューや限定メニューの推奨のほか、キッズクラブ会員への販売促進活動や学生予約の獲得活動の強化など来店客数の獲得に努めました。その結果、当第3四半期累計期間の売上高は6億99百万円（同0.0%減少）となりました。

その他部門

その他部門は、平成24年10月に新規出店したワイン食堂ウノ1店舗、外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）、不動産賃貸等であります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、383億17百万円で、前事業年度末に比べ3億68百万円の減少となりました。現金及び預金、固定資産が減少した一方で、売掛金、棚卸資産が増加しました。負債は、95億36百万円で、前事業年度末に比べ5百万円の増加となりました。主に買掛金が増加した一方で、法人税などの未払税金や賞与引当金が減少しました。また、純資産は、287億80百万円で、前事業年度末に比べ3億73百万円の減少となりました。これは、主として、剰余金の配当3億61百万円、四半期純損失25百万円によるものであります。

以上の結果、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は75.1%、1株当たり純資産は1,113円79銭となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	25,913	-	10,056	-	9,872

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 73,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,774,400	257,744	-
単元未満株式	普通株式 65,989	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	257,744	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号	73,500	-	73,500	0.28
計	-	73,500	-	73,500	0.28

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は74,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,848	11,628
売掛金	952	1,194
商品及び製品	29	51
原材料及び貯蔵品	570	669
その他	789	646
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	14,190	14,190
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	8,707	8,673
土地	5,637	5,637
その他(純額)	1,942	1,699
有形固定資産合計	16,286	16,010
無形固定資産	261	262
投資その他の資産		
差入保証金	5,422	5,324
その他	2,552	2,558
貸倒引当金	28	28
投資その他の資産合計	7,946	7,854
固定資産合計	24,494	24,126
資産合計	38,685	38,317

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,221	1,826
短期借入金	950	950
未払法人税等	324	-
賞与引当金	505	204
その他の引当金	99	75
その他	2,855	2,945
流動負債合計	5,956	6,001
固定負債		
退職給付引当金	1,426	1,459
資産除去債務	1,350	1,385
その他	798	690
固定負債合計	3,574	3,535
負債合計	9,531	9,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,875	9,875
利益剰余金	9,351	8,963
自己株式	112	113
株主資本合計	29,171	28,782
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	2
評価・換算差額等合計	17	2
純資産合計	29,153	28,780
負債純資産合計	38,685	38,317

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	32,357	33,220
売上原価	10,177	10,492
売上総利益	22,180	22,727
販売費及び一般管理費	21,875	22,434
営業利益	305	293
営業外収益		
受取利息	19	17
受取配当金	18	19
協賛金収入	12	24
その他	24	12
営業外収益合計	75	73
営業外費用		
支払利息	6	6
寄付金	11	1
その他	3	5
営業外費用合計	20	13
経常利益	359	353
特別利益		
固定資産売却益	-	6
特別利益合計	-	6
特別損失		
固定資産除却損	28	68
減損損失	82	93
特別損失合計	111	162
税引前四半期純利益	248	197
法人税、住民税及び事業税	92	90
法人税等調整額	261	132
法人税等合計	353	222
四半期純損失 ()	105	25

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3四半期以降の売上高は第2四半期累計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3四半期以降に片寄る傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	1,142 百万円	1,049 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	129	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	180	7	平成23年9月30日	平成23年11月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	180	7	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	180	7	平成24年9月30日	平成24年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	4円7銭	1円0銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	105	25
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	105	25
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,841	25,840

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額..... 180百万円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 7円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成24年11月29日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、配当を行っています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月4日

株式会社木曽路
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。